

# 消防審議会議事要旨

- I 日時 平成 23 年 10 月 6 日（木）14：00 から 16：30 まで
- II 場所 三田共用会議所 3 階大会議室
- III 出席者
- (1) 委員 吉井会長、石井委員、北村委員、国崎委員、棚橋委員、田村委員、永坂委員、室崎会長代理、茂木委員、山本(保)委員
  - (2) 専門委員 秋本専門委員・今村専門委員・福和専門委員・山根専門委員
  - (3) 庁外幹事 全国消防長会九州支部長（福岡市消防局局長）・関係府省
  - (4) 消防庁 消防庁長官他 20 名
- IV 次第
- (1) 開 会
  - (2) 議 事
    - ア 地震・津波対策等について
      - (ア) 中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の報告について
      - (イ) 消防団の活動事例と地域防災力について
      - (ウ) 東日本大震災における防災行政無線等による情報伝達について
    - イ 緊急消防援助隊の活動について
    - ウ 各検討会の経過報告について
      - (ア) 『救急業務のあり方に関する検討会』について
      - (イ) 『東日本大震災を踏まえた危険物施設等の地震・津波対策のあり方に係る検討会』について
      - (ウ) 『平成 23 年度救助技術の高度化等検討会』について
    - エ 論点整理
  - (3) そ の 他 平成 24 年度消防庁予算概算要求について
  - (4) 閉 会

## V 会議経過

審議事項について、消防庁から説明の後、委員及び専門委員が意見交換及び質疑を実施した。主なものについては、以下のとおり。

### ○ 通信・情報伝達について

防災行政無線は、システムを向上させたり、耐震性を向上させたりするだけでなく、それらを取り扱う職員の意識を向上させる必要があるのではないかと。

特に、市町村の防災担当は、防災の専門官ではなく一般の職員が通常の人事異動で着任して慣れた頃にまた異動しているため、意識や防災力の向上につながっていない。是非、市町村へ問題提起できないか。

伝達手段については、携帯電話、ラジオやプッシュ型のエリアメールなどを多重的に使用し、リアルタイムで情報を伝達すべきではないか。

一方で、高度なシステムがたくさんある中で地域によっては、原始的な手段が最も有効になる場合もある（例えば、光や花火など）のではないかと。

消防団の活動については、水門を閉鎖したり、避難誘導をしたりしている末端の団員が現場の情報を入手するので、その情報をしっかりと活用しながら活動できるようにする必要があるのではないかと。

また、常備消防や消防団の車両、個人（隊員）にも GPS を装備させ、位置情報をしっかりと把握できるようにすべきなのではないかと。

大災害が発生した場合は、住民の自主的な判断が必要であるが、現在の津波警報は「避難勧告」と「避難指示」といった言葉の意味が正確に住民に伝わっていない。もっと、住民一人一人が危険を察知する能力をつけられるよう、防災教育を改めて検討する必要があるのではないかと。

災害時においては、共通のバンド（災害時専用バンド）を作り、各省庁・各自治体でそれぞれに発信するのではなく、一つの機関で情報を取りまとめ、たとえば、発信し医療関係なども情報収集できるようにする必要があるのではないかと。

## ○ 消防団について

消防団は、幅広い活動を求められるとともに、地域からの期待が大きいため、消防団に対する研修体制の見直しを行う必要があるのではないか。

また、消防団を指導する消防職員についても土砂災害など様々な災害に対応できるように教育カリキュラムを充実させ、消防職員の安全管理を確立しながら消防団の安全管理も併せて確立する必要があるのではないか。

消防団員は、自分の命を守りながら救助活動や避難誘導などを行うため、消防団員の大規模災害時の業務マニュアルや装備以外にも、活動時間を想定し、想定した災害において現場で活動するための活動可能時間を明確化し、それをシミュレーションする必要があるのではないか。

消防団は、水門を閉鎖するために危険を承知で水門へ向かい献身的な活動を行っているが、水門閉鎖は遠隔操作を大原則とすべきではないか。

また、遠隔操作だけでなく緊急地震速報と水門を連動させることで、地震動や津波の影響を受ける前に水門を閉鎖できる装置を確立することが必要ではないか。

消防団は、地域防災の担い手として地域の中心となり、地域住民と共に全体の防災力を高めていくとともに、減災のために日々の広報を行ってもらう必要があり、消防団自らが事前に災害に備えることが必要ではないか。

## ○ その他

救急業務のあり方について、市民による応急手当の講習内容を見直して、通常の応急手当の他に大規模災害時を想定した講習もある実施すべきではないか。

大地震が発生した時の津波に限らず、火災にどう対応するべきかについても議論する必要があるのではないか。

市町村の機能や地元の消防力が疲弊した時に緊援隊が指揮をとるような制度を整備する必要があるのではないか。

防災対策について、課題に対して予算化することで対応できるものは、予算化して今後に備えていく必要がある。

また、予算で対応できるかがはっきりしないものについても研究・開発のために予算化していく必要があるのではないか。